

(別記様式第 1 号)

計画作成年度	平成 2 8 年度
計画主体	敦賀市・小浜市・美浜町・ 高浜町・おおい町・若狭町

## 嶺南地域鳥獣被害防止計画

### <連絡先>

担当部署名 所在地 電話番号 FAX番号 メールアドレス	敦賀市建設部農林水産振興課 福井県敦賀市中央町2-1-1 0770-22-8130 0770-22-8169 nourin@ton21.ne.jp	担当部署名 所在地 電話番号 FAX番号 メールアドレス	美浜町農林水産課 福井県三方郡美浜町郷市25-25 0770-32-6706 0770-32-6050 nohinsuisan@town.fukui-mihama.lg.jp
担当部署名 所在地 電話番号 FAX番号 メールアドレス	小浜市産業部農林水産課 福井県小浜市大手町6-3 0770-53-1111 0770-53-0742 nourinsuisan@city.obama.fukui.jp	担当部署名 所在地 電話番号 FAX番号 メールアドレス	高浜町産業振興課 福井県大飯郡高浜町宮崎86-23-2 0770-72-7705 0770-72-4000 machi2@town.takahama.fukui.jp
担当部署名 所在地 電話番号 FAX番号 メールアドレス	おおい町農林水産振興課 福井県大飯郡おおい町本郷136-1-1 0770-77-4055 0770-77-1289 nousui@town.ohi.lg.jp	担当部署名 所在地 電話番号 FAX番号 メールアドレス	若狭町産業課 福井県三方上中郡若狭町中央1-1 0770-45-9102 0770-45-1115 sangyo@town.fukui-wakasa.lg.jp

1. 対象鳥獣の種類、被害防止計画の期間及び対象地域

対象鳥獣	イノシシ、ニホンジカ、ニホンザル、中獣類（ハクビシン、アラ イグマ、ヌートリア、アナグマ、その他狩猟獣）、カラス類（ハ シブトガラス、ハシボソガラス）、カワウ、アオサギ
計画期間	平成29年度～平成31年度
対象地域	敦賀市・小浜市・美浜町・高浜町・おおい町・若狭町

2. 鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止に関する基本的な方針

(1) 被害の現状（平成28年度）

鳥獣の種類	被害の現状			
	品目	被害数値		
		被害数値	被害金額	備考
イノシシ	イネ、他	57.3ha	39,132千円	
ニホンジカ	イネ、他	12.1ha	2,439千円	
ニホンザル	イネ、他	2.1ha	771千円	

(2) 被害の傾向

◆イノシシ	
嶺南6市町 共通の傾向	<ul style="list-style-type: none"> <li>・金網柵等の柵の設置による対策とともに被害が減っている地域もあるが、全体的は横ばい傾向であり、終息には至っていない。</li> <li>・被害金額・面積は、全体的にはゆるやかな増加傾向にある。</li> </ul>
敦賀市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・山際を中心に、市域全体で稲の食害や稲の倒伏被害、畦、土手等の掘り返し等のイノシシ被害は止まっていない。</li> <li>・継続した捕獲を行っているが、近年では、山から離れた農地まで出没する傾向がある。</li> </ul>
小浜市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全体的に被害は減少傾向にあるが、水稻の倒伏被害がいまだに見られる。</li> <li>・畦・土手の掘り起こしなど、農地の破壊も見られる。</li> </ul>
美浜町	<ul style="list-style-type: none"> <li>・金網柵の設置が進むとともに被害は減っている。</li> <li>・一方、管理が行き届かない集落や、川・道路などで防御しきれていない集落・場所では被害の低減には至っていない。</li> </ul>
高浜町	<ul style="list-style-type: none"> <li>・イノシシによる被害は横ばい傾向が続いている。</li> <li>・農地以外にも、敷地内への侵入などもみられる。</li> </ul>
おおい町	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水稻被害、野菜食害などイノシシによる被害はむしろ増えている。</li> <li>・イノシシの捕獲数は増えているが、被害減少に実感がない。</li> </ul>
若狭町	<ul style="list-style-type: none"> <li>・山際の水田を中心に、被害が収まらない。畑での被害も多い。</li> <li>・イノシシによる被害は、農地にとどまらず、墓などの生活被害にも及んでいる。</li> </ul>

◆ニホンジカ	
嶺南 6 市町 共通の傾向	<ul style="list-style-type: none"> <li>・金網柵等の設置による対策とともに被害が減っている地域もあるが、被害の終息には至っていない。</li> <li>・山林での被害は収まっておらず、一部では土砂崩壊による漁場被害や林道の崩落などの被害に至っている地域もある。</li> </ul>
敦 賀 市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ニホンジカの個体数が急速に増えており、山林の樹木及び下草の食害が懸念される。</li> <li>・鉄道等での交通事故も発生している。</li> </ul>
小 浜 市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農作物の被害は減少傾向にある。</li> <li>・梅畑の枝折りや樹皮剥ぎなどが発生している。</li> <li>・市街地に現れることも多々あり、車両接触事故も発生している。</li> </ul>
美 浜 町	<ul style="list-style-type: none"> <li>・金網柵の設置により集落での被害は減っている。</li> <li>・一方、山林ではシカの被食で下草がなくなり、一部地域ではシカの食害に起因すると思われる斜面崩壊が発生している。</li> </ul>
高 浜 町	<ul style="list-style-type: none"> <li>・田植え後の水田での被害は減っている傾向がみられる。</li> <li>・夜間にも追払いを実施しており、その効果の可能性もある。</li> </ul>
おおい町	<ul style="list-style-type: none"> <li>・金網柵の設置以降、水田への被害は少なくなった。</li> <li>・梅畑での枝折りや新芽を食べるなどの被害が出ている。</li> </ul>
若 狭 町	<ul style="list-style-type: none"> <li>・金網柵を設置した集落では一定の効果がみられるものの、点検に不備のある集落では柵を超えて農地に出現している。</li> </ul>
◆ニホンザル	
嶺南 6 市町 共通の傾向	<ul style="list-style-type: none"> <li>・嶺南地域全体としてサルによる被害は依然として多く、軽減される傾向はみられず拡大する傾向がみられる。住民からの苦情も多い。</li> <li>・農地での被害のほか、家庭菜園や家屋の破損などの生活被害に加え、通行人にケガを負わせるなどの事故も発生している。</li> </ul>
敦 賀 市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サルによる農作物被害は、依然として多い。</li> <li>・山間部集落に複数等で出没し、農作物に被害を及ぼしている。</li> <li>・時折、市街地にハグレザルが出没することもある。</li> </ul>
小 浜 市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農作物の被害が多く、家庭菜園で栽培されているウリやカボチャ、なすなどが被害を受けている。</li> <li>・近年は街中にも出没しているため、住民の不安を煽っている。</li> </ul>
美 浜 町	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サルによる被害は、依然として多い（高い状態で横ばい）。</li> <li>・家庭菜園での被害が多い。</li> </ul>
高 浜 町	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サルによる被害は、依然としてある。</li> <li>・一部集落では大量に捕獲しているものの被害は収まらない。</li> <li>・追い払い対策の効果が出ている集落もある。</li> </ul>
おおい町	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サルによる被害は増えている。</li> <li>・電気柵で囲まれていない個人の畑での被害が多い。</li> <li>・民家屋根の瓦を落とすなどの生活被害も発生している。</li> </ul>
若 狭 町	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サルによる被害は、依然として多い。</li> <li>・梅畑、梨畑での農作物被害が収まらず、家庭菜園被害も多い。</li> <li>・民家屋根を走り回る騒音被害や傷害事故もしばしば発生する。</li> </ul>

◆中獣類（ハクビシン、アライグマ、ヌートリア、アナグマ、その他狩猟獣）	
嶺南6市町 共通の傾向	・嶺南地域全体として中獣類による被害が発生している。
敦賀市	・ハクビシンによる農作物被害、家屋侵入の被害が発生する。
小浜市	・家庭菜園被害のほか、家屋侵入被害が発生する。
美浜町	・ハクビシンによる家庭菜園被害、家屋侵入被害が収まらない。 ・アライグマの発生は少ない。
高浜町	・中獣類による農作物被害、家屋侵入の被害が発生する。
おおい町	・アライグマなどによる畑作物の被害が発生する。
若狭町	・家庭菜園被害、家屋侵入などの被害報告が近年増加傾向にある。
◆その他鳥獣	
共通の傾向	・ツキノワグマ、カラス、カワウなどによる被害が時折発生する。
敦賀市	・カラスについては、初夏に営巣地付近での生活環境被害が多い。 ・カワウによるアユの食害が報告される。
小浜市	・集落付近でのツキノワグマの目撃が増加傾向にある。
美浜町	・ツキノワグマの目撃やカラスによる生活被害、カワウ・アオサギによる食害等が時折発生する。
高浜町	・ツキノワグマ、カラスなどによる被害が時折発生する。
おおい町	・カラスが春先に大量出没し直播水田苗の捕食被害が発生する。 ・河川でのアオサギ、カワウによるアユの被害が発生する。
若狭町	・ツキノワグマの目撃情報が頻繁に寄せられる。また、カワウによる北川のアユ被害、カラスによる生活環境汚染も報告される。

### （3）被害の軽減目標

指標	現状値（平成28年度）	目標値（平成31年度）
被害面積	51.4ha	43.154ha
被害金額	3669.1万円	2904.3万円
イノシシ、ニホンジカ、ニホンザル、中獣類、カラス類、アオサギ、カワウ		

※市町別内訳については、別添資料を参照

### （4）従来講じてきた被害防止対策

	従来講じてきた被害防止対策	課題
捕獲等に関する取組	◆嶺南地域全体 [捕獲に関する仕組みの整備] ・嶺南地域6市町とも「鳥獣被害対策実施隊」を設置しており、地元猟友会と協働して有害捕獲を実施している。	・いずれの市町においても、捕獲隊員の高齢化に伴う後継者育成が必要。 ・捕獲数の増大による財政、

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・有害鳥獣捕獲隊も編成し、捕獲効率の向上に努めてきた。</li> <li>・嶺南地域有害鳥獣対策協議会・会議において、捕獲技術に関する情報交換、捕獲頭数の調整等をしている。</li> <li>・有害捕獲した鳥獣の大半は、有害鳥獣処理施設（若狭町海士坂）にて焼却処分を行っている。</li> <li>・有害捕獲した鳥獣の一部は食肉加工処理施設により食肉加工に取り組んでいる。</li> <li>・6市町協働で捕獲に関する研修会（鳥獣被害をみんなで身近に考える研修会・地域で取り組むシカ・イノシシの捕獲）を毎年実施しており、若者向け・農家向けの呼び込みに取り組んでいる。 <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 焼却処理施設の設置により、捕獲従事者による捕獲後の処理負担が減っており、捕獲意欲の向上につながっている。</li> <li>→ 以前は埋設処分により住民からの苦情があったが、現在はなくなった。</li> <li>→ 食肉加工施設による適法なジビエ肉が提供されることによりジビエ肉の普及が広がり、鳥獣被害対策への関心も高まりつつある。</li> <li>→ シカ・イノシシの捕獲頭数は全体として増加傾向にある。</li> <li>→ 狩猟免許取得者（銃・わなとも）は増加傾向にある。</li> </ul> </li> </ul> <p>[捕獲そのものへの取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一部地域において、隣接する市町で情報を共有しながらサルの捕獲に取り組んだ。 <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 明確な効果の向上には至らなかった。</li> </ul> </li> </ul>	<p>労力の負担が増加。</p>
<p>◆敦賀市</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・敦賀市鳥獣被害対策実施隊を設置（平成24年3月）し、猟友会支部と協働して有害鳥獣の捕獲に取り組んでいる。 ※実施隊員数：4名</li> <li>・有害鳥獣捕獲隊を編成し、捕獲活動、パトロールを実施している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・捕獲頭数に応じた被害軽減効果が現れていない。</li> <li>・捕獲従事者を確保すること。</li> </ul>

	<p>※捕獲隊員数：34名</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・イノシシの効果的な捕獲について、市域での調査研究を実施した。 →イノシシ、シカの捕獲頭数は年々増加している。特に、イノシシの捕獲頭数は、嶺南地域の中で高い水準を示している。</li> <li>・サルの捕獲手法に関する研修会を実施した。</li> </ul>	
	<p>◆小浜市</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小浜市鳥獣被害対策実施隊を設置（平成24年3月）し、猟友会と連携して有害鳥獣の捕獲に取り組んでいる。 ※実施隊員数：7名（行政含む）</li> <li>・有害鳥獣捕獲隊を編成し、有害鳥獣の捕獲を実施している。 ※捕獲隊員数：50名 →イノシシの捕獲は約450頭/年程度、ニホンジカの捕獲は約1,500頭/年と、嶺南地域のなかで高い水準を維持している。</li> <li>・有害獣捕獲後の獣肉利活用として、イベント等でのジビエ料理試食、小・中学校でのジビエ給食提供などの普及活動を行っている。</li> <li>・他の市町や県と連携し、捕獲の担い手確保に関する研修会や催しを実施し、普及啓発に取り組んでいる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・捕獲従事者を確保すること。</li> </ul>
	<p>◆美浜町</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・美浜町鳥獣被害対策実施隊を設置し（平成26年4月）、猟友会支部と協働して有害鳥獣の捕獲に取り組んでいる。 ※実施隊員数：14名</li> <li>・有害獣捕獲隊を編成し、捕獲、わなの点検等を実施している。 ※捕獲隊員数：47名</li> <li>・→イノシシの捕獲数は増加傾向にある。ニホンジカについては、平成2年度以降は1,000頭/年 前後の捕獲が続いている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・捕獲従事者を確保すること。</li> <li>・捕獲頭数が減少してきているが、その要因がモチベーションの低下なのか、個体数の減少なのか、原因の特定ができない（糞塊調査による変動はみられない）。</li> </ul>
	<p>◆高浜町</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高浜町鳥獣被害対策実施隊（平成24年3月）を設置し、猟友会支部と協働し</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・捕獲従事者を確保すること。</li> </ul>

	<p>て有害鳥獣の捕獲に取り組んでいる。  ※実施隊員数：5名</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・有害獣捕獲隊を編成し、捕獲、わなの点検等を実施している。</li> </ul> <p>※捕獲隊員数 20名  (銃・5名、わな・20名)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・捕獲補助員を設置し、捕獲檻の餌やり、見回りなどの檻の管理を実施している。</li> </ul> <p>※捕獲補助員数：70名  →捕獲従事者は増えている。  →シカの捕獲頭数がかなり少ない状況であったが、毎年増加傾向にある。  →サルの捕獲頭数は平成 26 年度より高い水準となり、平成 27 年度には 251 頭/年と、嶺南地域のなかで群を抜く捕獲数となっている。</p>	
	<p>◆おおい町</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・おおい町鳥獣被害対策実施隊を設置（平成 23 年 3 月）し、猟友会と協働して有害鳥獣の捕獲に取り組んでいる。</li> </ul> <p>※実施隊員数：35名</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・捕獲補助員を設置し、捕獲檻の餌やり、見回りなどの檻の管理を実施している。</li> </ul> <p>※捕獲補助員：町内 2 集落</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間を通じて有害駆除期間として捕獲に取り組んでいる。  →イノシシ、シカとも、毎年多くの個体を捕獲しており、嶺南地方において高い水準を維持している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・捕獲従事者を確保すること。</li> </ul>
	<p>◆若狭町</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・若狭町鳥獣被害対策実施隊を設置（平成 24 年 3 月）し、猟友会支部と協働して有害鳥獣の捕獲に取り組んでいる。</li> </ul> <p>※実施隊員数：14名</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・有害獣捕獲隊を編成し、捕獲、わなの点検等を実施している。</li> </ul> <p>※捕獲隊員数：14名</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・捕獲補助員を設置し、捕獲檻の餌やり、見回りなどの檻の管理を実施している。</li> </ul> <p>※捕獲補助員数：45名  →イノシシ、シカとも高い捕獲個体数</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・捕獲従事者を確保すること。</li> <li>・被害の及ばない地域や、農業者以外の人々と被害者との間に温度差があるため、集落一体となった対策が打ち出せない。有害鳥獣対策について共通意識を持ち、追い払いや集落点検など、地域全体が協力しあえる雰囲気醸成が課題である。</li> </ul>

	<p>の状態を維持している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・捕獲した有害獣を食肉加工する「若狭ジビエ工房」を設置し、ジビエ肉の加工処理を行うほか、各種イベントへのジビエ料理の試食提供などにより普及啓発に取り組んでいる。</li> </ul>	
<p>防護柵の設置等に関する取組</p> <p>( 追上げ 追払い活動、放任 果樹の除去等 含む )</p>	<p>◆嶺南地域全体</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・嶺南地域全体で、山際を中心に金網柵による防護が進められてきている。地域によっては、ネット柵と電気柵を組み合わせた対策が進められてきている。</li> <li>→防護柵を設置した地区では、農業被害・生活被害とも減じている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・金網柵を設置した場所では、維持管理の実施有無によりその後の被害発生の有無に影響を及ぼしている。点検・草刈り等の管理を実施している集落では機能が維持されているものの、そうでない集落では被害が収まっておらず、今後の管理体制の強化が課題である。</li> </ul>
	<p>◆敦賀市</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 27 年度末までに、山際を中心に約 37 km の金網柵を設置。</li> <li>※金網柵の設置は、農家組合長からの要望により対応している。</li> <li>・集落からの希望により、被害獣種に応じた電気柵を補助。</li> <li>・サル被害対策のため、一部の集落において集落内でサルを誘引している果樹（カキ、クリ）の部分的な伐採に取り組んだ。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農作物被害は、侵入防止柵設置集落以外の集落に集中する傾向がある（柵の効果が得られている）。</li> <li>・整備が必要な地域であっても、人手不足や資金不足により整備ができない現状がある。</li> <li>・電気柵については、効果的かつ安全に運用するための普及啓発を要する。</li> </ul>
	<p>◆小浜市</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 26 年度末で、山際での金網柵の設置はほぼ完了した。</li> <li>・現在は県単事業を活用し、今までは条件に合致せず設置が見送られていた地域への金網柵の設置を実施する。</li> <li>※金網柵の設置は、集落（区長又は農家組合長）からの要望により対応している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防護柵の設置による効果を持続させるため、集落等による維持管理が課題である。</li> </ul>
	<p>◆美浜町</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 22 年度以降、金網柵の設置を推進してきており、平成 28 年度までに約 58 km の設置が終了する見込み（美浜町全体の農地を概ね囲ったこととなる）。</li> <li>→集落によっては、収穫量が回復でき</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管理に積極的でない集落では、被害の減少に至っていない。 （設置時に管理の必要を伝えているが、行き届かない）</li> </ul>

	<p>たとの報告がある。</p>	
	<p>◆高浜町</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ネット柵、電気柵を中心に、集落からの要望に応じて設置してきている。</li> <li>・ 全町において、要望のある集落での鳥獣害集落点検を進めている。あわせて農家と一緒に電気柵の点検にも取り組んでいる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 管理に積極的でない集落では、被害の減少に至っていない。 (設置時に管理の必要を伝えているが、行き届かない)</li> </ul>
	<p>◆おおい町</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成 23～27 年度の 5 年間で、157 km の山際で金網柵を設置 (町内全域)。 → 農業、生活環境とも、被害が大幅に減じられたことが町民の実感として得られている。</li> <li>・ ツキノワグマの集落での多発に伴い集落内を点検したところ、民家の庭にある柿の木の数にクマのツメ跡があったため、集落に撤去を呼びかけた。 → 当該地域において、集落の自主的な取組によりほぼすべての柿の木が撤去され、集落内でのクマの出没は減った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 金網柵の耐用年数は 14 年となっているが、その後の対策をどうするのが心配。</li> </ul>
	<p>◆若狭町</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 金網柵を集落からの要望に応じて設置してきている。 → 金網柵を設置した山際では農業被害は減っている。</li> <li>・ サル被害対策のため、一部の集落において集落内でサルを誘引している果樹 (カキ) や野菜くずの撤去に取り組んだ。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 定期的な集落パトロールの実施などによる管理の手が十分に行き届いていない。</li> <li>・ 金網柵を施工したにもかかわらず防除成果が上げられない集落のモチベーションの維持。</li> </ul>
<p>その他の 取 組</p>	<p>◆敦賀市</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市域の全山際集落を対象に、鳥獣被害の現状と誘引物等を把握する集落調査を実施して GIS 上に情報をとりまとめ、今後の計画的な鳥獣被害対策の基礎資料を整備した。</li> </ul> <p>◆高浜町</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 町内の全山際集落を対象に、鳥獣被害の現状と誘引物等を把握する集落調査を実施して GIS 上に情報をとりまとめ、今後の計画的な鳥獣被害対策の基礎資料を整備した。</li> <li>・ 上記調査をもとに、「高浜町鳥獣被害対策総合計画」を策定した。</li> </ul>	

	<p>◆おおい町</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 町内全域での金網柵設置に先駆け、町内全集落を対象に、鳥獣被害の現状と誘引物等を把握する集落調査を実施して GIS 上に情報をとりまとめ、今後の計画的な鳥獣被害対策の基礎資料を整備した。</li> </ul>	
--	---	--

(5) 今後の取組方針

<p>嶺南 6 市町 共通の取組</p>	<p>◆仕組みに関する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各市町の被害の状況や被害防止対策（被害防止柵や有害捕獲等）の実施状況等の情報交換を行う。 ⇒広域的な取組ができる場所は連携を図り、対策を効果的に実施する。</li> </ul> <p>◆捕獲に関する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 捕獲に関する考え方（有害捕獲、個体数調整の違い）を捕獲従事者に周知し、農業被害に応じた捕獲を推進する。</li> <li>・ 焼却処理施設と食肉加工処理施設について、その運営や体制整備等を連携しておこない、有害捕獲を推進する。</li> <li>・ 全市町を通じて捕獲の担い手は減少傾向にあるため、捕獲の担い手を確保するための研修会等を継続的に実施する。</li> </ul> <p>◆防護に関する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 金網柵を中心に防護柵の設置が進んでいるが、管理が進まず機能が維持できていない集落が多い。 ⇒チェックと修理等の管理体制を強化する。</li> </ul> <p>◆生息地管理に関する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 野生獣を集落に引き付け無いよう、野菜クズを農地に放置しないこと、果樹の取り残しをしないこと、水田稲作地においては二番穂を発生させないことなど、農家、非農家を問わず呼びかける。</li> <li>・ 森林の林縁部を中心に、野生獣のすみか・隠れ場所とならないよう、緩衝帯整備を検討・実施を推進する。</li> </ul> <p>◆獣種ごとに取り組む事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ サルによる被害が広域にわたって発生し、これまでの対策では十分に収まっていない。 ⇒嶺南一体となった対策を推進する。 ⇒サルの生息状況を調査するとともに、被害の内容、発生時期によって被害地域の対策の方針を立て、地域住民への普及啓発活動を実施することで、効果的な捕獲と集落への定着を排除する。</li> </ul>	
<p>敦賀市</p>	<p>防護柵</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 集落からの要望に基づき設置補助を行って金網柵、電気柵等の侵入防止柵を延伸する。</li> <li>・ 定期点検を推奨し、防護柵の適切な運用を使用者に心がけてもらう。</li> </ul>

	捕獲	・ニホンザルについて捕獲を強化する必要があり、先進的捕獲装置を利用した、効率的な捕獲活動をおこなう体制づくりを目指す。
	生息地管理等	・地域ぐるみでの追払い、追い上げ活動を推進する。 ・取り残し果樹や野菜、水田の二番穂を放置しないなど、獣を寄せ付けない環境づくりを推進する。
小 浜 市	防 護 柵	・防護対策に関心の低い集落においても、市役所から積極的に呼びかけ、防護柵のさらなる設置に取り組む。
	捕 獲	・市・農家・猟友会が連携し、それぞれの役割を全うしながら捕獲を推進していく。 ・ニホンジカについては、小浜市一円で個体数調整を施しながら、特定の場所においては捕獲強化に努める。
	生息地管理等	・放置果樹の撤去や獣の餌になりそうなものを撤去する。 ・小・中学校を対象に、ジビエ給食を継続し、鳥獣被害対策の次世代の担い手育成のため、まずは「知ってもらう」ことを意識して普及啓発する。 ・ニホンザルに関しては、現地パトロールを強化して集落に周知し、追い払い煙火を使用する。
	取 組 全 体	・鳥獣被害抑制には農家の理解と協力が必要不可欠であることから、鳥獣被害対策研修会への積極的参加を地域に呼びかける。 *効果的な対策法を専門家から学んでもらう。 *今まで以上に、市、農家、猟友会が一体となって鳥獣被害を抑制する。 *維持管理協定の再確認を市と集落で行う。 *集落主体の取組（侵入防止柵の点検・修復、草刈りなど）を再確認してもらう。
美 浜 町	防 護 柵	・金網柵が設置可能な場所への設置は概ね完了している。そこで、今後は金網柵の“機能強化”に取り組む。 例：扉の増設、柵の延伸（補助対象として対応）
	捕 獲	・農業者を中心に狩猟免許の取得を呼びかける。特に、新規就農者の若い年代に対して狩猟免許の取得をよびかけ、捕獲の担い手の永続的確保を図る。 ・ICTを活用した大量捕獲檻や、各捕獲隊員に貸し出しをしている捕獲檻等を組み合わせて農地や集落周辺に出没する有害鳥獣の捕獲を継続する。
	生息地管理等	・有害鳥獣対策の集落推進リーダーを中心とした集落ぐるみの取組として有害鳥獣の追払いや、有害獣侵入防止柵の維持管理・管理の徹底を図る。また、圃場の野菜くずの除去、放置果樹の伐採など人の居住空間に野生動物を近寄らせない環境づくりが重要であることを、集落に

		対して発信していく。
高 浜 町	防 護 柵	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 既往の防護柵が効果的に設置されているか調査・評価を行い、まずは、既往の防護柵を機能向上する。</li> <li>・ 自主的な点検・管理が見込まれる集落を対象に、地形等の地域特性に応じた防護柵を集落に提案し、行政支援の下で導入する。</li> </ul>
	捕 獲	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 捕獲体制を見直すとともに、新たな捕獲の担い手を確保する。</li> <li>・ 捕獲方法については、有害捕獲と個体数調整捕獲等の考え方を理解し、効果的な捕獲につなげていく。</li> <li>・ サルの捕獲については、テレメトリ調査等と連動させ、効果的な捕獲管理を目指す。</li> </ul>
	生息地管理等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ サルの誘引物となる放置果樹や野菜くずの撤去を進める。</li> <li>・ イノシシ、シカ、サルの誘引物となる水田の二番穂について、JAとも連携して秋起こし等の対策につなげる。</li> </ul>
おおい町	防 護 柵	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 集落による金網柵の適正管理の推進</li> <li>・ 破損個所の修繕</li> </ul>
	捕 獲	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ サル捕獲の強化を要すると考える。ICT 大型檻を活用した大量捕獲を推進するとともに小型檻で少しでも捕獲する。</li> <li>・ 柵の里側に生息する個体の捕獲</li> <li>・ 獣肉の有効活用（止め刺し方法の講習会や簡易処理施設の設置検討）</li> </ul>
	生息地管理等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 耕作放棄地などの適正管理</li> </ul>
若 狭 町	防 護 柵	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 町内の山際全体を防護柵で囲う（随時受け付ける）。</li> </ul>
	捕 獲	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 銃が取り扱える捕獲従事者を確保する。</li> <li>・ 捕獲補助隊員を充実させ、組織的な捕獲業務に取り組めるようにする。</li> </ul>
	生息地管理等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 被害集落による自力防除活動の啓発を行う。特に、サルやツキノワグマを誘因する不要果樹や野菜くず、二番穂などの適正管理や、加害鳥獣の生態・追い払い方法などの知識・技能習得を支援するなど、獣害に強い集落づくりに取り組む。</li> </ul>

### 3. 対象鳥獣の捕獲等に関する事項

#### (1) 対象鳥獣の捕獲体制

嶺南6市町 共通の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施隊、有害鳥獣捕獲隊、捕獲補助員等、市町の状況に応じて整えてきた捕獲体制を維持する。</li> <li>・市町間で情報共有しながら、より有効な捕獲体制を模索する。</li> </ul>		
敦賀市	敦賀市鳥獣被害対策実施隊 [市職員：4名、猟友会：1名]	4名	・捕獲計画、作業支援
	有害鳥獣捕獲隊 ※他、狩猟期に臨時捕獲隊を委嘱	34名	・有害鳥獣捕獲 ・パトロール
小浜市	小浜市鳥獣被害対策実施隊 [市職員：4名、猟友会：3名]	7名	・捕獲等緊急対応 ・有害鳥獣捕獲
	有害鳥獣捕獲隊 ※他、有害鳥獣捕獲補助員	50名	・有害鳥獣捕獲
美浜町	美浜町鳥獣被害対策実施隊 [役場職員：3名、猟友会：14名]	17名	・有害鳥獣捕獲
	有害鳥獣捕獲隊	47名	・有害鳥獣捕獲 ・わな等点検
高浜町	高浜町鳥獣被害対策実施隊 [役場職員：1名、猟友会：4名]	5名	・有害鳥獣捕獲
	有害鳥獣捕獲隊	20名	・有害鳥獣捕獲 ・わな等点検
	捕獲補助員	70名	・捕獲檻の餌やり ・捕獲檻見回り
おおい町	おおい町鳥獣被害対策実施隊 [役場職員：5名、猟友会：35名]	40名	・有害鳥獣捕獲
	捕獲補助員	2集落	・捕獲檻の餌やり ・捕獲檻見回り
若狭町	若狭町鳥獣被害対策実施隊 [役場職員：3名、猟友会：12名]	15名	・有害鳥獣捕獲 ・
	有害鳥獣捕獲隊 ※他、有害鳥獣捕獲補助員(45名)	15名	・有害鳥獣捕獲 ・わな等点検

注：人数は、平成29年3月時点の数字を掲載している。

(2) その他捕獲に関する取組

年度	取組内容							
	嶺南6市町 共通の取組	<p>◆捕獲機材の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・獣種ごとに、捕獲の目的（有害捕獲、個体数調整の区別）を明らかにしながら、目的ごとの効果的な捕獲方法を導入する。</li> <li>・6市町間で、農地被害を及ぼす野生獣の出現状況を情報共有し、必要な捕獲機材の導入を検討する。</li> </ul> <p>◆捕獲の担い手の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・野生獣の捕獲技術向上と新たな捕獲担い手を確保するため、それぞれを目的とした研修会を実施する。</li> <li>・一般市民からの捕獲担い手を確保するとともに、農家自ら捕獲に携わるよう普及啓発を推進し、捕獲への理解と参加を促す。</li> </ul>						
29 ～ 31	敦賀市	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="467 792 627 875">ニホンザル</td> <td data-bbox="627 792 1385 875"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大量捕獲装置を導入し、加害個体群の減少を目指す</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="467 875 627 1292">対象鳥獣全て</td> <td data-bbox="627 875 1385 1292"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・これまで活動をしてきた捕獲隊の経験を活かして、緊急出没時にも速やかに対応できる体制を引き続き整備していく。</li> <li>・将来の捕獲担い手問題を軽減するため、若い世代の狩猟者に対し捕獲隊員として活動してもらえよう呼びかけ、意欲ある若手狩猟者育成の機会を設ける。また、狩猟免許の新規取得者を募るとともに、その支援を行う。</li> <li>・ICTを利用した捕獲装置を積極的に運用することで、捕獲を効率化する。</li> </ul> </td> </tr> </table>	ニホンザル	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大量捕獲装置を導入し、加害個体群の減少を目指す</li> </ul>	対象鳥獣全て	<ul style="list-style-type: none"> <li>・これまで活動をしてきた捕獲隊の経験を活かして、緊急出没時にも速やかに対応できる体制を引き続き整備していく。</li> <li>・将来の捕獲担い手問題を軽減するため、若い世代の狩猟者に対し捕獲隊員として活動してもらえよう呼びかけ、意欲ある若手狩猟者育成の機会を設ける。また、狩猟免許の新規取得者を募るとともに、その支援を行う。</li> <li>・ICTを利用した捕獲装置を積極的に運用することで、捕獲を効率化する。</li> </ul>		
ニホンザル	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大量捕獲装置を導入し、加害個体群の減少を目指す</li> </ul>							
対象鳥獣全て	<ul style="list-style-type: none"> <li>・これまで活動をしてきた捕獲隊の経験を活かして、緊急出没時にも速やかに対応できる体制を引き続き整備していく。</li> <li>・将来の捕獲担い手問題を軽減するため、若い世代の狩猟者に対し捕獲隊員として活動してもらえよう呼びかけ、意欲ある若手狩猟者育成の機会を設ける。また、狩猟免許の新規取得者を募るとともに、その支援を行う。</li> <li>・ICTを利用した捕獲装置を積極的に運用することで、捕獲を効率化する。</li> </ul>							
	小浜市	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="467 1292 627 1375">ニホンザル</td> <td data-bbox="627 1292 1385 1375"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市保有の捕獲檻の貸出制度を継続する。</li> <li>・大型捕獲檻を有効活用する。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="467 1375 627 1545">対象鳥獣全て</td> <td data-bbox="627 1375 1385 1545"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・有害捕獲隊員における次世代の担い手確保・育成をすべく、狩猟免許取得試験の日程や内容等を各農家組合長を通じて農家に通達し、狩猟免許取得に対する関心や意欲を持ってもらう。</li> </ul> </td> </tr> </table>	ニホンザル	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市保有の捕獲檻の貸出制度を継続する。</li> <li>・大型捕獲檻を有効活用する。</li> </ul>	対象鳥獣全て	<ul style="list-style-type: none"> <li>・有害捕獲隊員における次世代の担い手確保・育成をすべく、狩猟免許取得試験の日程や内容等を各農家組合長を通じて農家に通達し、狩猟免許取得に対する関心や意欲を持ってもらう。</li> </ul>		
ニホンザル	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市保有の捕獲檻の貸出制度を継続する。</li> <li>・大型捕獲檻を有効活用する。</li> </ul>							
対象鳥獣全て	<ul style="list-style-type: none"> <li>・有害捕獲隊員における次世代の担い手確保・育成をすべく、狩猟免許取得試験の日程や内容等を各農家組合長を通じて農家に通達し、狩猟免許取得に対する関心や意欲を持ってもらう。</li> </ul>							
	美浜町	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="467 1545 627 1671">シカイノシシ</td> <td data-bbox="627 1545 1385 1671"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・捕獲檻の貸出制度を継続していく</li> <li>・捕獲檻を追加導入する</li> <li>・捕獲研修等を開催し、隊員の技術向上に努める</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="467 1671 627 1753">ニホンザル</td> <td data-bbox="627 1671 1385 1753"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ICTを活用した大量捕獲檻を引き続き活用する</li> <li>・サル用大型囲い罠を導入する</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="467 1753 627 1839">中獣類</td> <td data-bbox="627 1753 1385 1839"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中獣類用捕獲檻の貸出制度を継続していく</li> <li>・捕獲檻を追加導入する</li> </ul> </td> </tr> </table>	シカイノシシ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・捕獲檻の貸出制度を継続していく</li> <li>・捕獲檻を追加導入する</li> <li>・捕獲研修等を開催し、隊員の技術向上に努める</li> </ul>	ニホンザル	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ICTを活用した大量捕獲檻を引き続き活用する</li> <li>・サル用大型囲い罠を導入する</li> </ul>	中獣類	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中獣類用捕獲檻の貸出制度を継続していく</li> <li>・捕獲檻を追加導入する</li> </ul>
シカイノシシ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・捕獲檻の貸出制度を継続していく</li> <li>・捕獲檻を追加導入する</li> <li>・捕獲研修等を開催し、隊員の技術向上に努める</li> </ul>							
ニホンザル	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ICTを活用した大量捕獲檻を引き続き活用する</li> <li>・サル用大型囲い罠を導入する</li> </ul>							
中獣類	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中獣類用捕獲檻の貸出制度を継続していく</li> <li>・捕獲檻を追加導入する</li> </ul>							
	高浜町	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="467 1839 627 1921">シカイノシシ</td> <td data-bbox="627 1839 1385 1921"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ICTを活用した大型捕獲檻の適宜導入</li> <li>・効果的な誘因餌の設置など捕獲技術の向上</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="467 1921 627 2000">ニホンザル</td> <td data-bbox="627 1921 1385 2000"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ICTを活用した大型捕獲檻の適宜導入</li> <li>・効果的な誘因餌の設置など捕獲技術の向上</li> </ul> </td> </tr> </table>	シカイノシシ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ICTを活用した大型捕獲檻の適宜導入</li> <li>・効果的な誘因餌の設置など捕獲技術の向上</li> </ul>	ニホンザル	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ICTを活用した大型捕獲檻の適宜導入</li> <li>・効果的な誘因餌の設置など捕獲技術の向上</li> </ul>		
シカイノシシ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ICTを活用した大型捕獲檻の適宜導入</li> <li>・効果的な誘因餌の設置など捕獲技術の向上</li> </ul>							
ニホンザル	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ICTを活用した大型捕獲檻の適宜導入</li> <li>・効果的な誘因餌の設置など捕獲技術の向上</li> </ul>							

		対象鳥獣全	・実施隊、捕獲隊、補助員等の仕組みを活用し、農家と連携した捕獲体制を整備
おおい町		シカ・イノシシ・サル・中獣類	・古い檻を処分するとともに、移動しやすい4分割の檻の導入をすすめる。
		対象鳥獣全	・若者の狩猟免許の取得について促すとともに、狩猟に関する講習会を実施し、狩猟技術の向上に努める。
若狭町		シカ・イノシシ	・檻わなの購入（予定）…獣害にお困りの農家からの要請を受け、1か月をメドに設置、捕獲。
		ニホンザル	・集落の追い払いや、誘因物の除去、集落点検による被害防除意識の醸成。 ・大型檻の設置（地元が実施）に伴うソフト面の支援。 ・深刻な被害を及ぼすはぐれザルの捕獲、駆除の実施。
		カラス	・カラス捕獲檻による集中捕獲（冬期間） ・猟友会の第一種猟銃保持者によるカラスの一斉駆除の実施。
		対象鳥獣全	・新規で狩猟免許を取得する際の、事前講習会の費用を嶺南有体協が全額助成。

### （3）対象鳥獣の捕獲計画

#### 捕獲計画数等の設定の考え方

福井県が策定した特定鳥獣管理計画（ニホンジカ、イノシシ、ニホンザル）を参考に、嶺南地域において適切な個体数を維持できるよう嶺南地域の各市町で捕獲数を調整し、計画的に捕獲を推進する。

対象鳥獣		捕獲計画数等		
		平成29年度	平成30年度	平成31年度
イノシシ	敦賀市	950	950	950
	小浜市	492	492	492
	美浜町	550	600	650
	高浜町	600	600	600
	おおい町	500	550	600
	若狭町	660	660	660
小計		3,752	3,852	3,952
ニホンジカ	敦賀市	2,100	2,100	2,100
	小浜市	2,180	2,180	2,180

	美浜町	1,200	1,200	1,200
	高浜町	500	500	500
	おおい町	1,200	1,200	1,200
	若狭町	1,300	1,300	1,300
	小計	8,780	8,780	8,780
ニホンザル	敦賀市	200	200	200
	小浜市	136	136	136
	美浜町	200	250	300
	高浜町	200	200	200
	おおい町	100	100	100
	若狭町	195	195	195
	小計	1,031	1,101	1,171
その他鳥	敦賀市	中獣類：100 鳥類：300	中獣類：100 鳥類：300	中獣類：100 鳥類：300
	小浜市	中獣類：272	中獣類：272	中獣類：272
	美浜町	中獣類：150 鳥類：400	中獣類：150 鳥類：400	中獣類：150 鳥類：400
	高浜町	中獣類：30 鳥類：10	中獣類：30 鳥類：10	中獣類：30 鳥類：10
	おおい町	中獣類：100 鳥類：50	中獣類：100 鳥類：50	中獣類：100 鳥類：50
	若狭町	中獣類：175 鳥類：165	中獣類：175 鳥類：165	中獣類：175 鳥類：165

捕獲等の取組内容（わな等捕獲手段、捕獲の実施予定時期、捕獲予定場所等）	
嶺南6市町 共通の取組	<p>捕獲技術向上研修会を実施し、一般市民からの捕獲従事者を増やすとともに、農家自らが参加する捕獲を推進する。実際の捕獲に際しては、対象獣種及び捕獲目的に応じた捕獲手段、実施時期、実施方法を検討したうえでの捕獲を検討する。</p> <p>◆ニホンジカ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・山際でのニホンジカ捕獲を推進し、農地に餌づいたニホンジカを中心に個体数低減に導く。</li> <li>・群れ（メス個体）の捕獲に重点をおくなど、効果的・効率的な捕獲方法を検討・導入する。</li> </ul> <p>◆イノシシ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・加害個体を中心に捕獲できる技術（成獣捕獲及び群れ捕獲）の向上に努め、捕獲数も増やす。</li> </ul>

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・農地に依存する加害個体を排除するため、農業被害が発生する場所近くでの捕獲に努める。</li> <li>・農地に依存させないよう農繁期以外の時期においても捕獲を推進する。</li> </ul> <p>◆ニホンザル</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・被害を及ぼすニホンザルの群れを把握し、被害低減効果が得られる捕獲を推進する。</li> <li>・捕獲の目的を明確に位置づけ、必要な手法を導入する。</li> </ul> <p>◆中獣類</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アライグマ、ハクビシン、ヌートリアなど、獣種に応じた適切な手法、時期の捕獲を推進する。</li> <li>・アライグマ、ヌートリアの特定外来種については根絶を目指す。</li> </ul>
ニホンジカ	敦賀市	年間を通じて銃およびわなによる捕獲を行う（個体数調整）。
	小浜市	年間を通じて銃およびわなによる捕獲を行う（個体数調整）。
	美浜町	福井県特定鳥獣保護管理計画（ニホンジカ）に基づき、年間を通じてわなおよび銃を用いて捕獲を行う。
	高浜町	山際において農地への被害を及ぼす加害個体を対象にした捕獲を推進する。
	おおい町	年間を通じて有害駆除期間とすることにより、適正な個体数調整を行っていききたい。
	若狭町	年間を通じた個人による捕獲に加え、捕獲隊員間で協力した集中捕獲にも積極的に取り組む。
イノシシ	敦賀市	6月～10月（田植え～稲刈りの時期）にかけて、銃およびわなによる捕獲を行う（加害個体）。
	小浜市	4月～9月（田植え～稲刈りの時期）にかけて、銃およびわなによる捕獲を行う（加害個体）。
	美浜町	福井県特定鳥獣保護管理計画（イノシシ）に基づき、必要に応じて加害個体を対象に、わなおよび銃による捕獲を行う。
	高浜町	加害個体を意識した捕獲を推進する。
	おおい町	年間を通じて有害駆除期間とすることにより、適正な個体数調整を行っていききたい。
	若狭町	加害個体を中心に、わなおよび銃による捕獲を通年で行う。
ニホンザル	敦賀市	年間を通じて銃およびわなによる捕獲を行う（加害個体）。
	小浜市	年間を通じて銃およびわなによる捕獲を行う（加害個体）。
	美浜町	加害個体を対象に、はこわなまたは銃により捕獲する。
	高浜町	大型捕獲檻の導入とテレメトリ調査を組み合わせた効果的な捕獲方法の推進。

	おおい町	年間を通じて有害駆除期間とすることにより、適正な個体数調整を行っていききたい。
	若狭町	年間を通じて銃およびわなによる捕獲を行う。特に、餌の少ない秋～春頃にかけて、大型捕獲檻による効果的な管理捕獲を推進する。
中 獣 類	敦賀市	アライグマ、ヌートリアなど特定外来生物とハクビシンは年間を通じて、それ以外の中獣類は加害個体を対象に箱わなを用いて捕獲する。
	小浜市	アライグマ、ヌートリアといった特定外来生物とハクビシンは年間を通じて、それ以外の中獣類は加害個体を対象に箱わなを用いて捕獲する。
	美浜町	アライグマ、ハクビシン、ヌートリアについては、年間を通じて、またそれ以外の中獣類は、加害個体を対象に必要なに応じて、はこわなを用いて捕獲を行う。
	高浜町	捕獲研修を適宜実施し、捕獲技術の向上を図り、捕獲を推進する。
	おおい町	年間を通じて有害駆除期間とすることにより、適正な個体数調整を行っていききたい。
	若狭町	加害個体を中心に、年間を通じてはこわなによる捕獲を行う。
鳥 類	敦賀市	加害個体を対象に必要なに応じて、銃を用いて捕獲を行う。
	美浜町	加害個体を対象に必要なに応じて、銃を用いて捕獲を行う。
	おおい町	年間を通じて有害駆除期間とすることにより、適正な個体数調整を行っていききたい。
	若狭町	捕獲隊によるカラスの一斉駆除および集中捕獲を行う。

ライフル銃による捕獲等を実施する必要性及びその取組内容

#### (4) 許可権限委譲事項

対象地域	対象鳥獣
—	—

※有害鳥獣捕獲許可権限は、平成9年度に種を限定して県から各市町への権限が委譲されている。

委譲されている種は、狩猟鳥獣[ただし、ツキノワグマについては人または家畜に危害を及ぼす恐れがある時に限る、鳥類(狩猟鳥獣のうち鳥類に限る)のひな、コサギ、トビ、カワラバト(ドバト)、ウソ、オナガおよびニホンザル]である。

#### 4. 防護柵の設置その他の対象鳥獣の捕獲以外の被害防止施策に関する事項

##### (1) 侵入防止柵の整備計画

対象鳥獣		整備内容		
		平成29年度	平成30年度	平成31年度
イノシシ ニホンジカ	敦賀市	電気柵：1,510m 金網柵：1,970m	電気柵：随時対応 金網柵：4,000m	電気柵：随時対応 金網柵：4,000m
	小浜市	電気柵：随時対応	電気柵：随時対応	電気柵：随時対応
		金網柵・ワイヤーメッシュ：280m	金網柵・ワイヤーメッシュ：随時対応	金網柵・ワイヤーメッシュ：随時対応
	美浜町	金網柵 H=2.50m L=1,200.0m	随時対応	随時対応
	高浜町	随時対応	随時対応	随時対応
	おおい町	随時対応	随時対応	随時対応
	若狭町	金網柵：2,100m	金網柵：3,000m	金網柵：2,000m
ニホンザル	敦賀市	随時対応	随時対応	随時対応
	小浜市	電気柵：随時対応	電気柵：随時対応	電気柵：随時対応
		金網柵・ワイヤーメッシュ：随時対応	金網柵・ワイヤーメッシュ：随時対応	金網柵・ワイヤーメッシュ：随時対応
	美浜町	随時対応	随時対応	随時対応
	高浜町	随時対応	随時対応	随時対応
	おおい町	随時対応	随時対応	随時対応
	若狭町	随時対応	随時対応	随時対応

##### (2) その他被害防止に関する取組

年度	取組内容	
29 ～ 31	嶺南6市町 共通の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>嶺南6市町協働での鳥獣被害対策研修会を実施し、行政と農家・住民が一体となった、かつ、市町を超えた広域連携による鳥獣被害対策（防護、捕獲、生息地管理等）を推進する。</li> <li>嶺南6市町での鳥獣被害担当者会議をこまめに開催し、鳥獣被害の現状と対策に関する情報を細かに共有する。</li> <li>集落に獣のすみ家を与えないよう山際に緩衝帯を整備、維持する。</li> </ul>
	敦賀市	<ul style="list-style-type: none"> <li>シカ・イノシシ・サル</li> <li>市内各地域に対して、設置済みの侵入防止柵の維持管理を徹底するよう指導する。</li> <li>花火を用いたサルの追い払い活動や、放置果樹の</li> </ul>

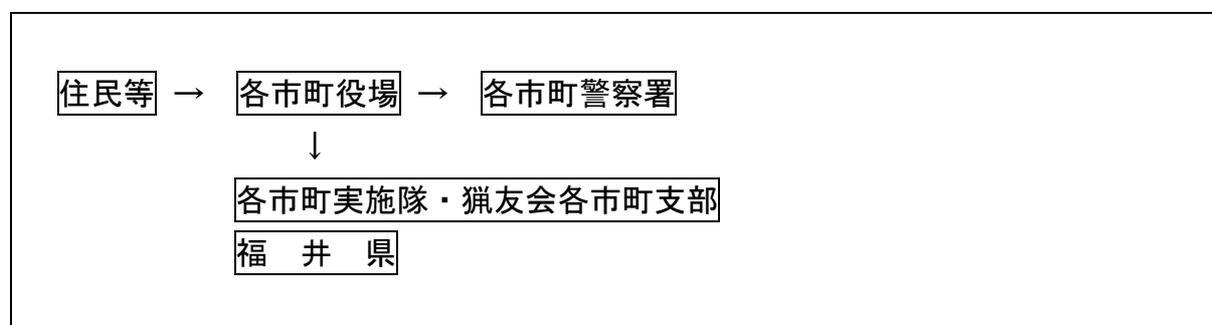
			除去、生ごみ等の適切な処分などにより、サルを寄せつけない集落づくりを推進
小 浜 市	シノシシ	カ	<ul style="list-style-type: none"> <li>各地域に対して、設置済みの侵入防止柵の維持管理を徹底してもらうよう指導する。特に、山林部は人目につかないこともあり、間伐がなされていない箇所やイノシシによる掘り下げ、柵の破壊箇所がみられる。また、緩衝帯ネットが効果を発揮しきれていない地域が見られるため、修繕するよう地域に指導する。</li> </ul>
	ニホンザル		<ul style="list-style-type: none"> <li>被害が多い地域へのパトロールを徹底し、集落へ周知する。そこで実際にサルの群れを発見したら追い払い煙火や追い払い用鉄砲を用いて撃退</li> </ul>
美 浜 町	全ての獣種		<ul style="list-style-type: none"> <li>地域住民が主体となった防除対策の推進</li> </ul>
	シノシシ	カ	<ul style="list-style-type: none"> <li>集落による侵入防止柵維持管理活動の徹底</li> </ul>
	ニホンザル		<ul style="list-style-type: none"> <li>有害鳥獣対策実施隊によるパトロール活動</li> <li>圃場の野菜クズや稲の二番穂、放置果樹の除去など獣を近寄らせない環境づくりの推進</li> </ul>
高 浜 町	全ての獣種		<ul style="list-style-type: none"> <li>農家・地域住民・事業者・行政が連携した防除対策の推進</li> <li>野菜クズや二番穂、放置果樹の除去など獣を寄せ付けない環境づくりの推進</li> </ul>
	シノシシ	カ	<ul style="list-style-type: none"> <li>侵入防止柵の正確な利用方法の伝達と維持管理の推進</li> </ul>
	ニホンザル		<ul style="list-style-type: none"> <li>効果のある追い上げ活動の推進</li> </ul>
おおい町	サク	ルマ	<ul style="list-style-type: none"> <li>収穫予定のない柿や栗、果実などの取り除きや、伐採をお願いし、誘因物を少しでも少なくする。</li> <li>「集落追い払い隊」など、集落ぐるみでの追い払い組織の設立を促し、「自分の農作物は自分で守る」という住民意識を醸成</li> </ul>
若 狭 町	サル		<ul style="list-style-type: none"> <li>花火を用いたサルの追い払い活動や、各集落の農家組合や獣害対策グループ等を対象に、追い払い研修や集落点検（放置果樹の除去、生ごみ等の適切な処分など）を実施し、サルにつよい集落づくりを推進する。</li> <li>若狭町第二種特定鳥獣管理計画の策定</li> </ul>
	シノシシ	カ	<ul style="list-style-type: none"> <li>地元による金網柵の点検・修理等による適切な維持管理の徹底</li> </ul>

5. 対象鳥獣による住民の生命、身体又は財産に係る被害が生じ、又は生じるおそれがある場合の対処に関する事項

(1) 関係機関等の役割

関係機関等の名称	役割
各市町担当部局	情報収集・住民への注意喚起・関係機関への連絡・捕獲等同行
各市町警察署	現場での指示・住民誘導等
猟友会各市町支部	追い払い・捕獲実施
各市町実施隊	追い払い・捕獲実施

(2) 緊急時の連絡体制



6. 被害防止施策の実施体制に関する事項

(1) 協議会に関する事項

被害防止対策協議会の名称	嶺南地域有害鳥獣対策協議会
構成機関の名称	役割
敦賀市鳥獣害対策協議会	敦賀地区の対策の計画・実施
小浜市有害鳥獣対策協議会	小浜地区の対策の計画・実施
美浜町鳥獣害対策協議会	美浜地区の対策の計画・実施
高浜町有害鳥獣対策協議会	高浜地区の対策の計画・実施
おおい町鳥獣被害防止対策協議会	おおい地区の対策の計画・実施
若狭町有害鳥獣対策協議会	若狭地区の対策の計画・実施
敦賀市	有害捕獲等対策の実施、調整、情報発信、地区協議会事務局
小浜市	有害捕獲等対策の実施、調整、情報発信、地区協議会事務局
美浜町	有害捕獲等対策の実施、調整、情報発信、地区協議会事務局

	協議会事務局
高浜町	有害捕獲等対策の実施、調整、情報発信、地区協議会事務局
おおい町	有害捕獲等対策の実施、調整、情報発信、地区協議会事務局
若狭町	有害捕獲等対策の実施、調整、情報発信、地区協議会事務局
敦賀美方農業協同組合	農作物被害の把握、被害防除の指導
若狭農業協同組合	農作物被害の把握、被害防除の指導
れいなん森林組合	森林被害の把握、被害防除の指導
福井県猟友会敦賀支部	有害捕獲の実施、生息状況の把握
福井県猟友会美浜支部	有害捕獲の実施、生息状況の把握
福井県猟友会若狭支部	有害捕獲の実施、生息状況の把握
福井県猟友会小浜支部	有害捕獲の実施、生息状況の把握
福井県猟友会大飯支部	有害捕獲の実施、生息状況の把握
福井県嶺南振興局	農作物被害・森林被害の防除技術指導、助言

(2) 関係機関に関する事項

関係機関の名称	役割
福井県農業共済組合	農作物被害の把握、被害の情報提供
福井県農林水産部地域農業課鳥獣害対策グループ	被害対策の助言、広域的な情報の提供

### (3) 鳥獣被害対策実施隊に関する事項

鳥獣被害対策実施隊は、嶺南6市町いずれも平成23年度に設置し、民間からの隊員については地元猟友会支部への加入を条件に設置している。

今後は、民間隊員においても、捕獲にとどまらず、防護、生息地管理等の被害対策に関する業務に従事することも検討する。

また、森林組合職員に対し、捕獲体制強化に向けた取り組みを実施する。

- ・ 敦賀市…市職員4名で実施隊を設置。敦賀市有害鳥獣捕獲隊34名程度と連携をとり、侵入防止柵の設置指導や鳥獣被害パトロール、専門的な助言、捕獲を行う。
- ・ 小浜市…市職員4名と猟友会より3名で実施隊を設置。鳥獣被害のパトロールや専門的な助言、緊急捕獲を行う。
- ・ 美浜町…町職員若干名と有害鳥獣捕獲隊47名の中から経験豊富な第一種銃猟免許所持者で実施隊を編成し、専門的な助言、有害鳥獣捕獲等を行う。
- ・ 高浜町…町職員若干名と有害鳥獣捕獲隊20名の中から実施隊5名を編成する。
- ・ おおい町…おおい町有害鳥獣捕獲隊員35名と町職員5名程度で実施隊を設置。農家への侵入防止柵の設置指導や鳥獣被害のパトロール、専門的な助言、緊急捕獲を行う。
- ・ 若狭町…町職員若干名と若狭町有害鳥獣捕獲隊より設置する。

### (4) その他被害防止施策の実施体制に関する事項

鳥獣被害対策は、各市町内にはとどまらず、広域的な連携により対策を講ずることが重要となる。

今後も、嶺南地域有害鳥獣対策協議会を活用し、各市町での被害状況と対策状況について情報共有し、効果的な被害対策の実施に結び付ける。

## 7. 捕獲等をした対象鳥獣の処理に関する事項

- ・ 捕獲した獣の大半は、嶺南広域で設置した焼却施設での焼却処理を行っている。
- ・ また、今後は食肉としての有効利用を図るための調査・研究を行いながら、対象地域内で整備、また今後整備を計画している食肉加工施設を活用し、販路の拡大やイベント等を通じたジビエ料理の普及も行き、地域資源化を図る。

## 8. その他被害防止施策の実施に関し必要な事項

- ・ 有害鳥獣捕獲が効果的かつ効率的に実施できるよう、県等関係機関と協力して、科学的なデータの集積及び分析を行う。
- ・ 被害防除に関しても、効果的に防除ができるよう、県等関係機関や住民と協力して、データの収集及び分析を行う。